

豊田市子ども誰でも通園制度プラス利用申込書兼決定通知書

(月分)

★この申込書は、月ごと、子ども1人1枚の記入をお願いします。

★利用日に必ず利用施設へ提出ください。(未提出は利用できません)

豊田市子ども誰でも通園制度プラスの利用を次のとおり申し込みます。(太枠内を記入してください。)

申込者(保護者)住所 氏名 続柄() 緊急連絡先()
児童名 氏名(ふりがな) 生年月日(年齢) 性別 通園している場合は園名
認定 こども誰でも通園制度の認定(有・無)
多胎児 有、無(名前: / 歳児)
送迎者1 緊急連絡先() 送迎者2 緊急連絡先()

★こども誰でも通園制度プラス利用状況

Table with 5 columns: 利用時間, 利用内容, 緊急保育, etc. Includes rows for utilization dates and times.

★満3歳未満のお子さんの保護者へ

当月中に豊田市の「こども誰でも通園制度プラス」以外でこども誰でも通園制度を利用しますか。(市外施設含む)

利用する(した) 利用日 施設名 利用時間
利用しない(していない) ()() (時間)

【利用料金】

0~2歳児 200円/時間 (開始・終了時刻は毎時00分又は30分とします。利用終了予定時間を過ぎた場合、30分単位ごとに時間単価の半額を加算します。)

※利用決定後に取り消しする場合は、「豊田市子ども誰でも通園制度プラス利用決定取消申出書兼通知書(様式第2号)」の提出が必要です。

【施設記入欄】

豊田市子ども誰でも通園制度プラスの利用については、次のとおり決定したので通知します。

□申込みのとおり、豊田市子ども誰でも通園制度プラスの利用を決定します。利用料は下表のとおりです。

Table with 10 columns: 利用月日, 利用開始時刻, 利用終了時刻, 利用時間数, 利用料金, etc.

□不承諾とします。(不承諾理由)

当日の持ち物

全てのものに記名をお願いします。

お子様を安心してお預けいただくためにも、忘れ物のないようお願いします。

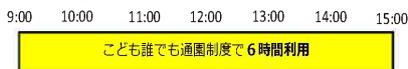
	必要な持ち物	補足	施設が提供
①	利用申込書 1枚	・利用月の初日に記入して持参（こども1人につき1枚/月） ・利用2日目以降も必ず持参	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェットティッシュ（おしぼり用） ・ビニール袋（汚れ物用） ・使い捨て手袋 ・おしりふき
②	タオル 4枚	・フェイスタオル（35cm×80cm程度）の大きさ（給食エプロン用3枚、お尻マット用1枚として使用）	
③	バスタオル 2枚	・お昼寝用として使用（冬季は毛布等でもよい） ・サイズ：60cm×130cm程度	
④	着替え 2組	・肌着、上下服（フード付きの服は避けてください） ・スタイ（必要な枚数）	
⑤	帽子	・あいあいは不要	
⑥	靴、靴下	・靴を履いてきてください。（サンダル不可）	
⑦	おむつ	・利用時間1時間につき1枚 （例：9:00～15:00の場合 おむつ6枚）	
⑧	体温計	・当日の受入れ時に測定する ・できる限りワキで測るタイプのもの	
⑨	その他、個別事情のもの	・おしゃぶり等	

	お弁当、おやつ	必ず守っていただくルール（詳細は利用の案内を御確認ください。）
①	お茶または水	<ul style="list-style-type: none"> ・500ml×2本以上（予備分を含む）の量をマグ、水筒、ペットボトル等に入れてください。 ・夏はさらに多めに持参
②	お弁当	<ul style="list-style-type: none"> ・保冷バックに保冷剤を入れて持参（1年を通して保冷剤を入れる） ・夏は保冷剤を多めに入れてください。 ・レトルトの離乳食持参の方：食品保存容器（弁当箱等）を持参 ・初めて口にする食べ物、アレルギー反応のある食べ物は入れないでください。
③	おやつ	・食品保存容器（弁当箱等）にすぐ食べられる状態で1回分ずつ入れて、必要回数分を持参
④	スプーン・フォークなど	お子さんが使用できない場合は介助用
⑤	ミルクの場合	必要回数に分けて持参 哺乳瓶・乳首（キャップ部分も）は、飲む回数分を持参（全てに名前記入）

利用のイメージ

●【パターン1】（例）利用日に8か月のお子さんが利用した場合

・1日目 4月6日（利用時間 9:00～15:00）



・2日目 4月13日（利用時間 9:00～17:00）

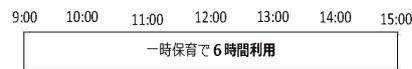


・3日目 4月24日（利用時間 9:00～14:00）



●【パターン2】（例）利用日に3歳0か月のお子さんが利用した場合（誕生日：4/5）

・1日目 4月20日（利用時間 9:00～15:00）



●【（例）利用予定時間に遅れた場合】

「9:00」の予約に「9:40」から子どもを預ける場合



利用料金は9:30からの計算となります。

●【（例）利用終了時間を超過した場合】

「15:00」のお迎えが「15:05」になった場合



利用料金は15:30までの計算となります。

実施場所	所在地	電話番号	実施日時
志賀子どもつどいの広場「ゆうゆう」	志賀町香久礼1-286	0565-80-1522	午前9時～午後5時（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。）
上郷こども園	上郷町郷下15	0565-21-1830	
とよた子育て総合支援センター「あいあい」	若宮町1-57-1 T-FACE A館 9階	0565-37-7071	午前10時～午後5時（火曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。）